



資料8(参考資料)

第8次神奈川県保健医療計画に係る目標値(案)について
令和5年度第2回看護職員確保及び資質向上推進委員会
2023.12.05

第8次神奈川県保健医療計画に係る目標値(案)について

目次

1 就業看護職員数の目標値（案）

- ① 全県
- ② 二次保健医療圏別

2 訪問看護に従事する常勤換算看護職員数の目標値（案）

3 看護職員5人以上の訪問看護ステーション数の目標値（案）

※特定行為研修修了者の就業者数の目標値（案）については、資料2でご説明します。

※県内保健所及び市町村常勤自治体保健師数の目標値（案）については、資料3でご説明します。

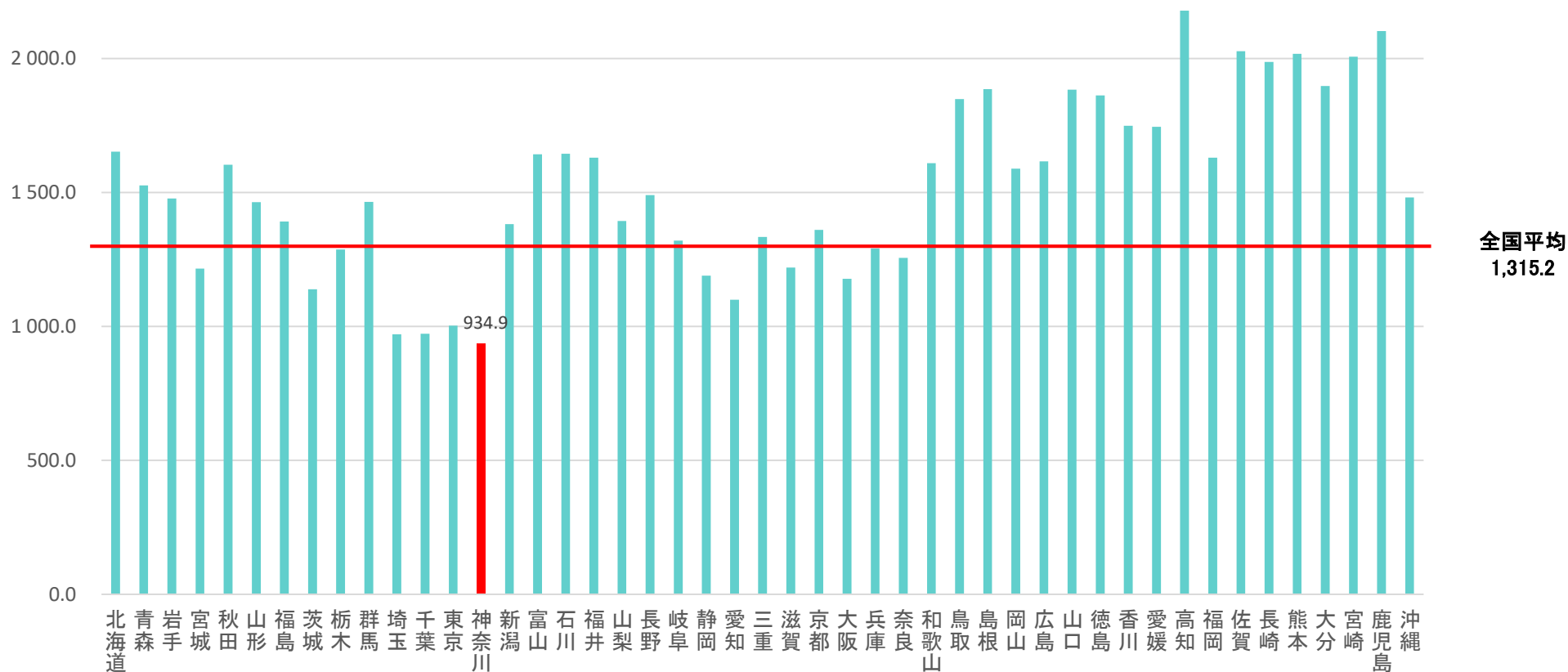
【参考】 令和5年度策定スケジュール

1 就業看護職員数の目標値（案）

① 全県

現状

本県の人口10万対就業看護職員数は、全国の1,315.2人に対し、本県は934.9人であり、全国47位。



1 就業看護職員数の目標値（案）

① 全県

目標値（案）の考え方

全県の実業看護職員数の目標値は、人口10万対就業看護職員数を人口や都市規模に近い都府県（※）の平均値（1,050.5）とすることを目標とする。

※ 埼玉県、千葉県、東京都、愛知県、大阪府、兵庫県を選出

	看護職員数	人口	人口10万対就業看護職員数
合計	617,285	58,759,278	1,050.5
埼玉	71,283	7,344,765	970.5
千葉	61,122	6,284,480	972.6
東京	140,898	14,047,594	1,003.0
神奈川	86,360	9,237,337	934.9
愛知	82,973	7,542,415	1,100.1
大阪	104,113	8,837,685	1,178.1
兵庫	70,536	5,465,002	1,290.7

第8次保健医療計画期間最終年度（R11）までに、人口10万対就業看護職員数1,050.5人を目指す。



就業看護職員数の目標値（R11）

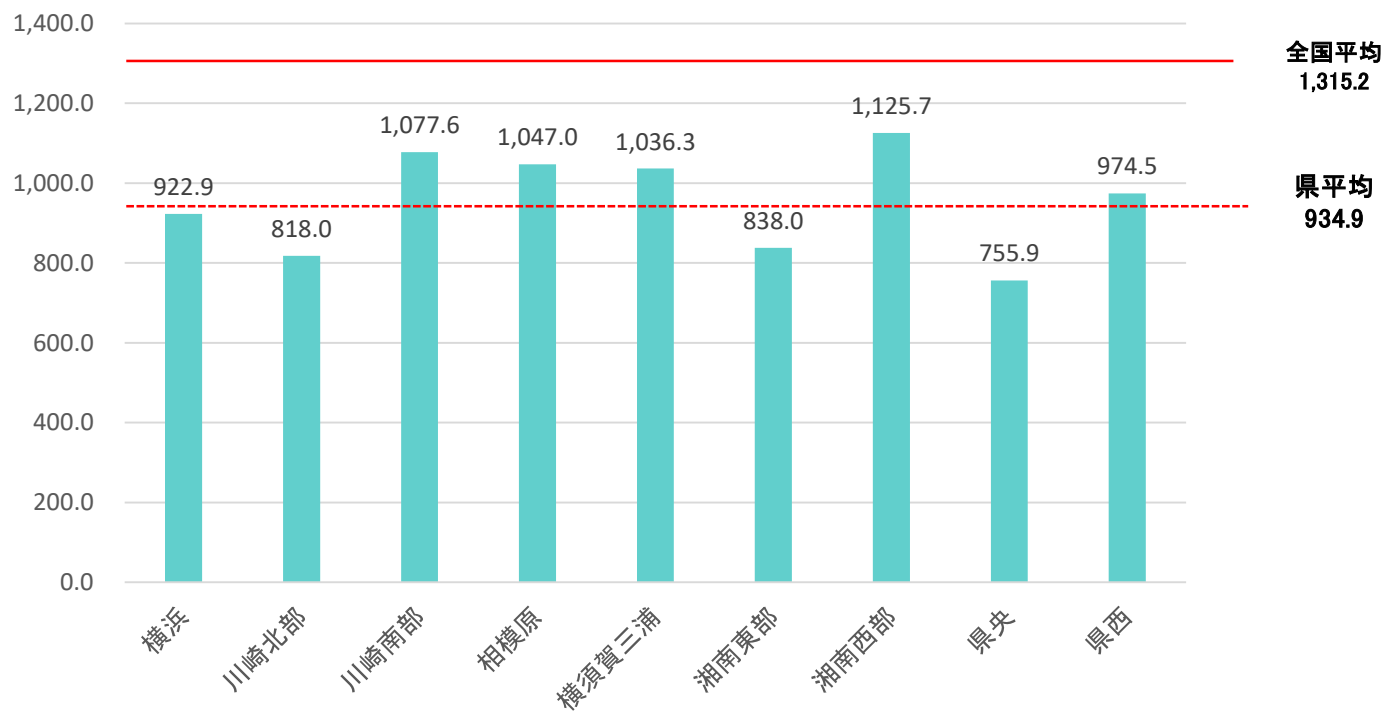
97,038人

1 就業看護職員数の目標値（案）

② 二次保健医療圏別

現状

全ての二次保健医療圏において、人口10万対就業看護職員数は、全国の1,315.2人を下回っている。



(出典)厚生労働省「令和2年衛生行政報告例(就業医療関係者)」

1 就業看護職員数の目標値（案）

② 二次保健医療圏別

目標値（案）の考え方

二次保健医療圏別の就業看護職員数の目標値は、全県の実業看護職員数の目標値と同様、**人口10万対就業看護職員数を人口や都市規模に近い都府県（※）の平均値（1,050.5）とすることを目標とする。**

※ 埼玉県、千葉県、東京都、愛知県、大阪府、兵庫県を選出

⇒ 第8次保健医療計画期間最終年度（R11）までに、全ての二次保健医療圏において **人口10万対就業看護職員数1,050.5人**を目指す。

1 就業看護職員数の目標値（案）

② 二次保健医療圏別

各地域の就業看護職員数の目標値（案）

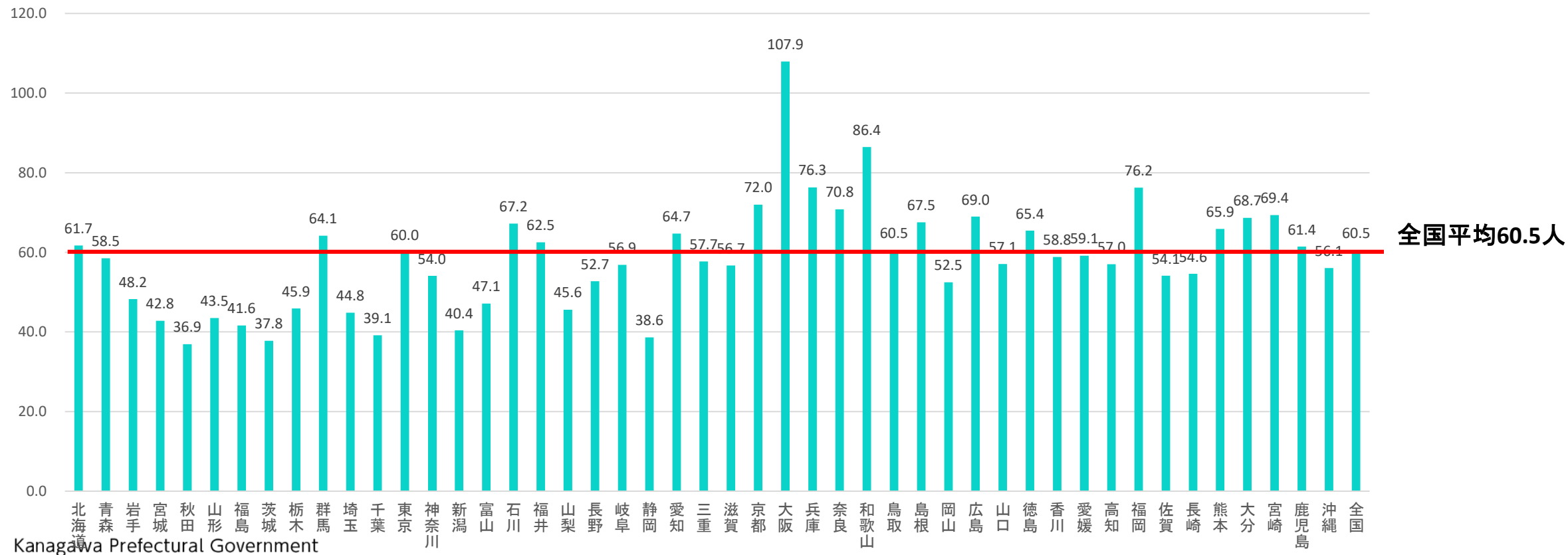
（単位：人）

	人口※	就業看護職員数の 目標値（案）	【参考】 R2就業看護職員数	【参考】 差	【参考】 充足率
	(A)	(B) $1,050.5 \times (A) / 100,000$	(C)	(C) - (B)	(C) / (B)
横浜	3,777,491	39,682	34,863	▲ 4,819	87.9%
川崎北部	870,495	9,145	7,121	▲ 2,024	77.9%
川崎南部	667,767	7,015	7,196	181	102.6%
相模原	725,493	7,621	7,596	▲ 25	99.7%
横須賀・三浦	691,582	7,265	7,167	▲ 98	98.7%
湘南東部	727,642	7,644	6,098	▲ 1,546	79.8%
湘南西部	581,839	6,112	6,550	438	107.2%
県央	858,535	9,019	6,490	▲ 2,529	72.0%
県西	336,493	3,535	3,279	▲ 256	92.8%
計	9,237,337	97,038	86,360	▲ 10,678	89.0%

2 訪問看護に従事する常勤換算看護職員数の目標値（案）

現状

県内の人口10万対訪問看護ステーション看護職員数(常勤換算)は、全国の60.5人に対し、本県は54.0人であり、全国32位。



(出典)厚生労働省「令和3年度介護サービス施設・事業所調査」

2 訪問看護に従事する常勤換算看護職員数の目標値（案）

目標値(案)の考え方

訪問看護職員数(常勤換算)の目標値は、**人口10万対訪問看護職員数(常勤換算)を人口や都市規模が近い都府県(※)の平均値(64.2)とすることを目標とする。**

※ 埼玉県、千葉県、東京都、愛知県、大阪府、兵庫県を選出

	訪問看護職員数 (R3.10時点)	人口 (R3.10時点)	人口10万対訪問 看護職員数
合計	37,648	58,616,000	64.2
埼玉	3,290	7,340,000	44.8
千葉	2,456	6,275,000	39.1
東京	8,399	14,010,000	60.0
神奈川	4,989	9,236,000	54.0
愛知	4,865	7,517,000	64.7
大阪	9,504	8,806,000	107.9
兵庫	4,145	5,432,000	76.3

※ 「厚生労働省 介護サービス事業所調査」

第8次保健医療計画期間最終年度(R11)までに
人口10万対訪問看護職員数(常勤換算)64.2人

を目指す



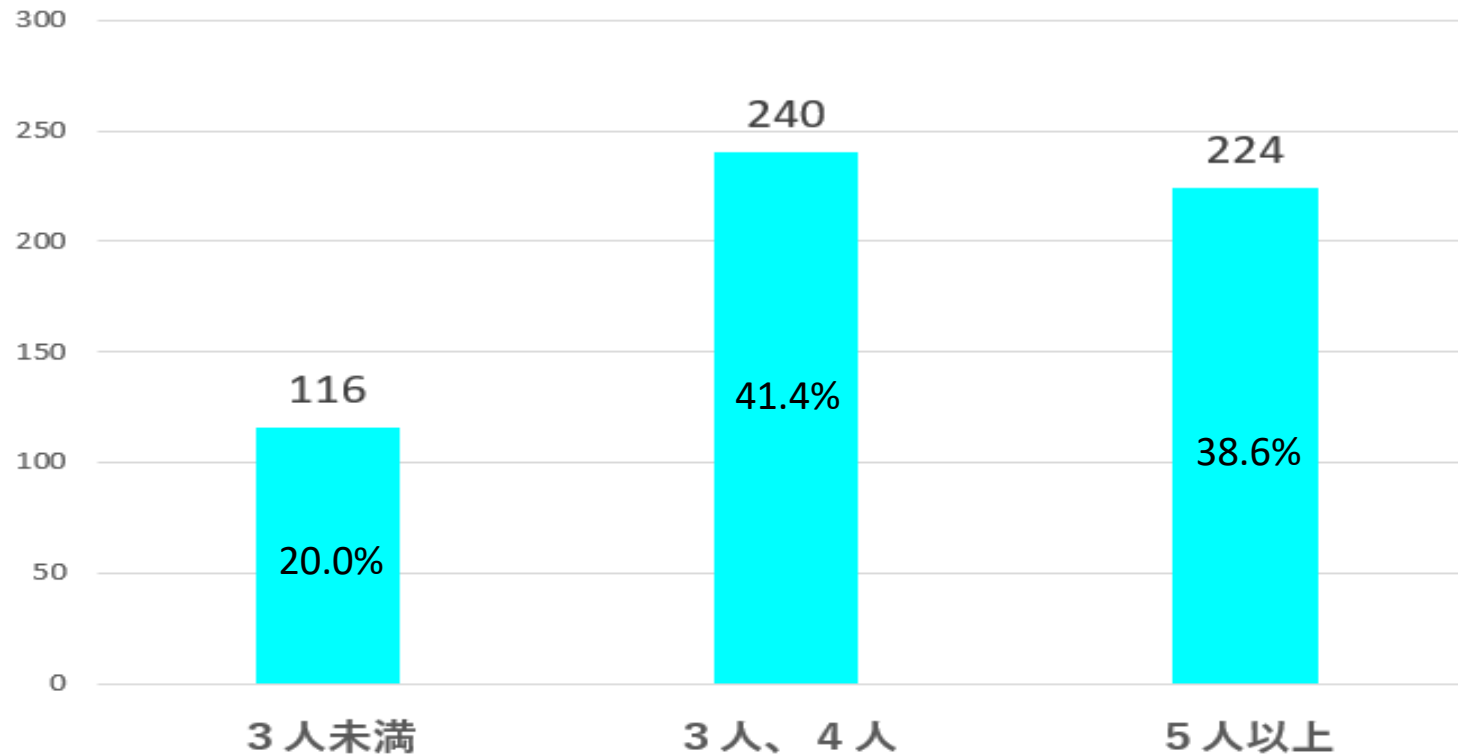
訪問看護職員数(常勤換算)の目標値(R11)

5,932人

3 看護職員5人以上の訪問看護ステーション数の目標値（案）

現状

看護職員数5人未満の事業所が約6割を占めている。



3 看護職員5人以上の訪問看護ステーション数の目標値（案）

目標値(案)の考え方

看護職員3人、4人の訪問看護ステーション(240施設)を、R11年度までに
すべて看護職員5人以上のステーションとすることを目標とする。

①R3年時点での看護職員3人、4人の訪問看護ステーション数は240施設



②R3年～R11年までの8年間で240施設を看護職員5人以上とする



③看護職員5人以上のステーションの年間増加目標は、
240施設÷8年=30施設/年とする

3 看護職員5人以上の訪問看護ステーション数の目標値（案）

年間30施設ずつ看護職員5人以上のステーションが増加した場合の訪問看護ステーション数の推移は以下の表のとおりとなる。

(単位:施設)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
看護職員5人以上の訪問看護ステーション数	224 ※	254	284	314	344	374	404	434	464
		+30	+30	+30	+30	+30	+30	+30	+30

※『看護職員就業実態調査(訪問看護ステーション)』より集計



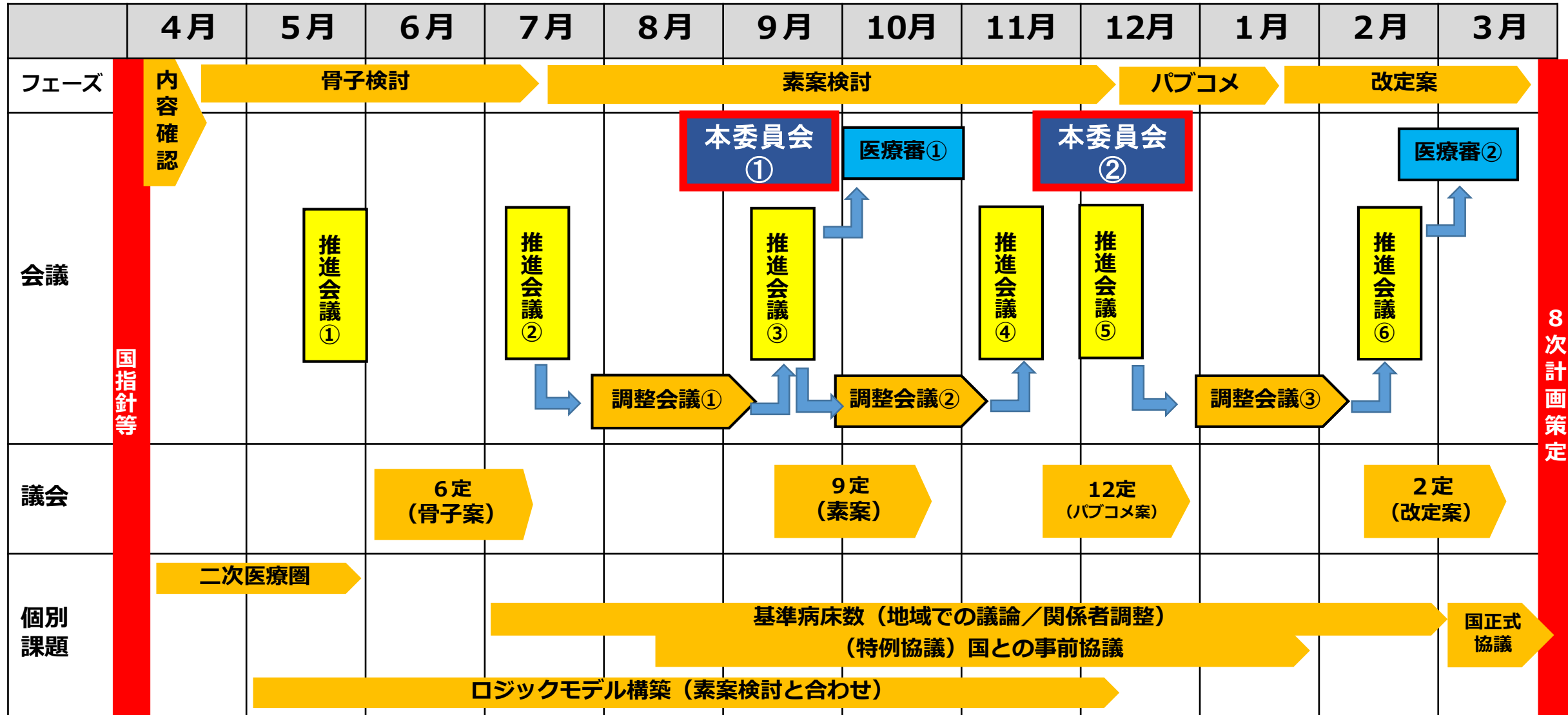
看護職員5人以上の訪問看護ステーション数の目標値(R11)

464施設

【参考】 令和5年度策定スケジュール

令和5年第1回保健医療計画推進会議資料1
※一部修正

推進会議：保健医療計画推進会議 調整会議：地域医療構想調整会議



国指針等

8次計画策定

説明は以上です。